

# 代行者一般競争入札公告

令和7年度農業創出緊急支援事業（事業主体：南国にじいろパッションフルーツ生産組合 組合長 長 真琴）の営農用ハウス整備については、代行施行で行うこととし、下記のとおり代行者を一般競争入札に付します。

令和8年4月17日

事業実施主体

南国にじいろパッションフルーツ生産組合  
組合長 長 真琴

入札事務担当者

奄美市長 安田 壮平

記

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業名：令和7年度農業創出緊急支援事業
- (2) 事業主体：南国にじいろパッションフルーツ生産組合 組合長 長 真琴
- (3) 工事内容：営農用ハウス整備
- (4) 工事場所：奄美市笠利町 万屋・宇宿 地内
- (5) 事業概要：別添，事業概要書のとおり
- (6) 業務内容：別添，代行施行業務仕様書のとおり
- (7) 契約条項：別添，施主代行委任契約書（案）のとおり
- (8) 予定工期：契約締結日から令和8年9月24日（木）まで
- (9) 入札項目：製造請負管理料率（製造請負工事に係る代行施行業務費）  
※なお，入札は通知に定める上限料率並びに上限額の範囲内にて行う。
- (9) 入札方法等：別添，入札説明書のとおり

## 2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 資格要件
  - ア 営農用ハウス等の整備に係る施工管理業務（監理を含む。）の実績又は営農用ハウス等の実施設計の実績がある者。
  - イ 対象工事について，実施設計が適正に行える者，かつ，適正な施工管理担当者を配置できる予定である者。

## (2) 欠格要件

- ア 経営状態が著しく不健全であると認められる者  
(直近3か年連続して経常利益が赤字である場合等)
- イ 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について、虚偽の記載を行った者及び重要な事実を記載しない者
- ウ 予算決算及び会計令の第70条の規定に該当する者
- エ 予算決算及び会計令の第71条の規定に該当する者

## (3) 特約事項

### ア 代行者の責務

代行者は、別添の代行施行業務仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行わせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。

従って、当該施工業者が不適正な施工を行っていることが判明した場合、速やかに、代行者の責務において、当該施工業者に対し手直し工事を行わせなければならない。

### イ 制限事項

代行施行業務を受任した者又は当該受任者と資本・人事面において関連の強い者(注)の当該建設工事及び製造請負工事の入札参加資格は認められない。

(注) 資本・人事面において関連の強い者とは、代行施行業務の受任者との間で資本関係があり、かつ、支配権を有している者又は、代表権を有する役員を兼ねている者等とする。

## 3. 入札説明書の交付期間及び場所

- (1) 期 間：令和8年4月17日(金)から令和8年4月27日(月)まで
- (2) 場 所：奄美市笠利総合支所農林水産課
- (3) 電話番号：0997-63-1111(内線：3080)

## 4. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年5月8日(金)午前11時から
- (2) 場 所：奄美市笠利総合支所3階大会議室

## 5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

## 6. 落札者の決定方法

予定価格以内に達した最低価格に相当する料率入札者とする。

## 7. その他

その他の詳細については、入札説明書による。